

info
02

インフルエンザ流行シーズンに突入！早めの予防接種を
インフルエンザ予防接種の費用を助成しています

■対 象 接種日時時点で市に住民登録があり、下記の区分に該当する方

種 類	区 分	助成回数	助成額	助成期間
注 射	65 歳以上の方	1 回	1,000円	令和 9 年 2 月 28 日(日) まで
	60 歳以上 65 歳未満で心臓・腎臓・呼吸器などに重い病気がある方（助成を受けるためには証明書が必要です）			
	妊婦			
	13 歳以上の中学生			
	生後 6 カ月以上 13 歳未満	2 回	1,000円 (1 回につき)	
点鼻液	2 歳以上中学生までの方	1 回	2,000円	

※接種後に、助成額が差し引かれた金額を医療機関窓口でお支払いください。生活保護受給者は無料で接種できますので、市福祉課が発行する生活保護受給証明書を医療機関窓口提出してください。

■接種方法 医療機関の窓口にある予診票に記入の上、接種を受けてください。

個人への通知・予診票の送付は行っていません。

- 持ち物
- ・マイナ保険証または資格確認書（本人確認用）
 - ・母子手帳（妊婦および中学生以下の子どもが接種する場合のみ）

- その他
- ・接種の実施方法（注射または点鼻）は医療機関によって異なります。実施医療機関は、市ホームページをご覧ください。
 - ・「母子モ」を利用されている方は、電子予診票の利用が可能です。

問 妊婦・子どもの予防接種：子ども未来課子ども子育て応援班（☎ 55-8275）
上記以外の予防接種：健康対策課健康企画班（☎ 73-2124）

info
03

高齢者の皆さんの健康づくりのために
新型コロナウイルス定期予防接種の費用を助成します

■対 象 接種日時時点で市に住民登録があり、下記の区分に該当する方

区 分	接種料金	助成回数	助成額	助成期間
65 歳以上の方	15,600円 程度	1 回	7,800円	令和 9 年 3 月 31 日(水) まで
60 歳以上 65 歳未満で心臓・腎臓・呼吸器などに重い病気がある方（助成を受けるためには証明書が必要です）				

※接種後に、助成額が差し引かれた金額を医療機関窓口でお支払いください。生活保護受給者は無料で接種できますので、市福祉課が発行する生活保護受給証明書を医療機関窓口提出してください。

■接種方法 医療機関の窓口にある予診票に記入の上、接種を受けてください。

個人への通知・予診票の送付は行っていません。

- 持ち物
- マイナ保険証または資格確認書（本人確認用）
- その他
- 接種料金や接種できる時期は医療機関によって異なります。実施医療機関は、市ホームページをご覧ください。

問 健康対策課健康企画班（☎ 73-2124）